

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（令和5年度予算）

平成26年4月1日より消費税が5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和5年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 29,714 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 752,947 千円

単位：千円

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源			
社会福祉	障害者福祉事業	101,871	45,465	26,852	0	29,554	3,898
	老人福祉事業	19,334	0	760	2,399	16,175	1,397
	児童福祉事業	98,737	15,544	12,531	3,048	67,614	5,842
	その他の社会福祉事業	26,828	0	1,005	1,900	23,923	2,067
	小計	246,770	61,009	41,148	7,347	137,266	13,204
保健衛生	疾病予防対策事業	11,124	0	0	330	10,794	933
	健康増進事業	510	10	0	0	500	43
	母子保健事業	1,928	0	50	0	1,878	162
	その他の保健衛生事業	16,390	0	4,100	36	12,254	1,059
	小計	29,952	10	4,150	366	25,426	2,197
社会保険	国民健康保険事業	19,695	2,500	8,075	0	9,120	788
	介護保険事業	373,330	84,550	52,430	136,036	100,314	8,667
	後期高齢者医療事業	67,200	0	11,400	0	55,800	4,821
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,000	0	0	0	16,000	1,382
	小計	476,225	87,050	71,905	136,036	181,234	15,658
合計	752,947	148,069	117,203	143,749	343,926	31,059	

うち社会保障四経費 585,934 106,144 93,681 138,984 247,125

うち則った範囲分 25,353 0 0 2,750 22,603

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。